

いざというとき、あわてないために

- 迷子は、「まさかっ」と予想もつかないときにも起こります。
- 迷子になった本人は、混乱や動揺で、普段答えられることも答えられなくなったりします。また、道に迷っても、自分から人に道を聞いたり、助けを求めたりすることもできないこともあります。

<日頃からのそなえ>

1. 日頃から、近所の人やよく行くお店の人などに、「これからどこに行くの？」などの声をかけてもらえるように、ちょっとした手助けをお願いしておきましょう。
2. 名前、住所、連絡先などを本人が常に携帯できるようにしてあげましょう。

見 守 り グ ッ ズ の 活 用	①ネームプレート	<ul style="list-style-type: none">・首からさげて、胸元にしまっておいてあげる。・ポケットに入れておいてあげる。・財布やバッグに入れておいてあげる。
	②アイロンプリント ネーム	<ul style="list-style-type: none">・普段、良く着る服の襟の裏などに、さりげなく貼っておいてあげる。
	③靴用ネームシール	<ul style="list-style-type: none">・靴のかかとや側面部分に貼っておいてあげる。
	④反射テープ	<ul style="list-style-type: none">・靴のかかとや側面（外側）部分に貼っておいてあげる。 <p>※車のライトが当たるとよく光る特殊なテープです。 ※夕暮れや夜間の交通事故を防ぐことも大事です！</p>

<いざという時は！>

1. **ためらわず、早めに警察署に行方不明者届を出しましょう！**
※最悪の事態を防ぐためにも、多くの力を借りて広く探ることが大事です。

～警察署へ早急に行方不明者届を出す意味～

- ・たとえば、日中に所在が不明となり、自力で探して見つからず時間だけが経過し、夕方近くになって焦って警察署に届出をしても、夕方から夜間にかけては、見つけにくくなる時間帯であり、発見は困難性を増すこととなります。また、時間帯が遅くなるほど、次なる手段の検討や手配の対応が困難になります。
- ・警察犬による捜索もあり得るため、その効果を上げるには、捜索開始時間はより早く、範囲もより身近であることが必要となります。
- ・もしかしたら、警察署に迷子者の発見の届出が入っている可能性があります。行方不明者届が出されていれば、すぐさま照合できることとなります。